

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県高崎市貝沢町622番地

氏 名 株式会社新井商会

代表取締役 新井開三九

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

令和5年11月26日

許可の有効期限

令和10年11月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、

⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上7種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成30年11月26日 新規許可

令和5年11月26日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無